

# I. 高崎市の概要

## 1 沿革

慶長3年(1598年)井伊直政の入城後、和田の地が高崎と改められました。江戸時代には「お江戸見たけりゃ高崎田町」とうたわれるほどの北関東随一の大都市となり、明治33年4月1日、市制を施行し高崎市となりました。

その後、水道の布設、道路整備事業が実施され、昭和4年3月に都市計画区域を指定し、都市改造を手がけましたが、第二次世界大戦勃発のためにあらゆる事業が中断されました。終戦後は、戦災も比較的軽微にすんだため、市民一致協力して復興に努め、都市計画事業を推進してきました。周辺町村との合併も行い、昭和40年までに14町村と合併し市域の拡大を図ってきました。

工業団地、卸商業団地等の造成に伴い、本市の産業の発展が図られ、近年ではより充実した交流拠点都市を目指し、都市機能の拡大・強化と都市環境の整備・改善を図っています。

平成18年には倉渕村・箕郷町・群馬町・新町・榛名町の5町村と、さらに平成21年には吉井町との合併を行ったことで、人口約37万人の群馬県一の都市となり、市第6次総合計画において「変革する高崎」を掲げ、さらなる発展に向け、力強く踏み出しています。

## 2 位置及び地勢

本市は上毛三山とよばれている赤城山・榛名山・妙義山を背に、市街地の西南には烏川が流れ、市の東部は利根川に接しています。また、古来より中山道・三国街道が通り、交通の利便性や商業活動を通して江戸と結びついており、長野・新潟方面からの中継機能を果たすとともに、群馬県の表玄関として、また北関東における産業経済の中心地としての役割を果たしています。

現在の交通インフラでは、上越、北陸の新幹線2本、JR在来線5本、私鉄線1本、そして関越、上信越、北関東自動車道の3本の高速道路、国道5本が集中し、新幹線で、東京まで50分、宇都宮まで60分、新潟まで75分、金沢まで110分、北関東自動車道で水戸まで90分と、交通の利便性の高い国内有数の内陸拠点となっています。

また、都市としての機能性や利便性の良さとともに、自然環境・気候にも恵まれ、風水害、地震などの自然災害が少ないことから、暮らしやすく、経済活動も円滑で、生産、物流、営業の拠点としてのビジネス都市となっています。



市役所の位置及び市の面積

(令和4年3月末)

東 経	北 緯	海 抜	面 積
139° 00'	36° 19'	97.1 m	459.16km <sup>2</sup>

### 3 高崎市 都市計画関係 年表

昭和 4 年 3 月 16 日	都市計画区域の決定(高崎地域) 都市計画法等の法令の規制を受ける土地の範囲決定
昭和 11 年 5 月 18 日	都市計画道路の決定(高崎駅西口線ほか 11 路線)
昭和 26 年 3 月 14 日	都市計画区域の決定(新町地域)
昭和 32 年 11 月 19 日	都市計画区域の決定(吉井地域)
昭和 41 年 4 月 25 日	国道 17 号線高崎前橋バイパス完成
昭和 44 年 5 月 20 日	都市計画区域の決定(群馬地域)
昭和 46 年 3 月 31 日	区域区分の決定(高崎地域) 市街化区域・市街化調整区域に区分 4 用途地域の決定(住居、商業、準工業、工業)
昭和 48 年 12 月 20 日	8 用途地域の決定(高崎地域) (第 1 種住居専用、第 2 種住居専用、住居、近隣商業、商業、準工業、工業、工業専用)
昭和 50 年 5 月 30 日	都市計画区域の決定(箕郷・榛名地域)
昭和 50 年 7 月 1 日	区域区分の決定(群馬地域)
昭和 52 年 8 月 31 日	区域区分の決定(新町地域)
昭和 55 年 7 月 17 日	関越自動車道開通
昭和 56 年 12 月 26 日	用途地域の指定(榛名地域)
昭和 59 年 4 月 16 日	用途地域の指定(箕郷地域)
昭和 59 年 7 月 15 日	用途地域の指定(吉井地域)
平成 4 年 11 月 4 日	高崎駅西口駅前広場完成
平成 5 年 3 月 27 日	上信越自動車道開通
平成 7 年 4 月 29 日	環状線全線開通
平成 8 年 5 月 31 日	12 用途地域の決定(P15 の用途地域)
平成 13 年 3 月 31 日	北関東自動車道開通
平成 16 年 10 月 16 日	高崎問屋町駅開業
平成 18 年 1 月 23 日	高崎市、倉渕村、箕郷町、群馬町、新町が合併
平成 18 年 1 月 23 日	高崎市が景観法で規定する景観行政団体となる
平成 18 年 10 月 1 日	高崎市、榛名町が合併
平成 20 年 2 月 22 日	高崎、群馬、新町都市計画区域の統合
平成 21 年 6 月 1 日	高崎市、吉井町が合併
平成 23 年 3 月	高崎市都市計画マスタープランの策定(現行)
平成 23 年 4 月 1 日	中核市移行、屋外広告物規制業務の開始
平成 24 年 2 月	高崎駅東口駅前広場完成
平成 26 年 2 月 22 日	高崎玉村スマート IC 開業
平成 26 年 8 月 31 日	東毛広域幹線道路 全線供用開始
平成 30 年 4 月 1 日	13 用途地域(都市計画法改正に伴う田園住居地域の追加 高崎市指定なし)
令和 2 年 3 月 31 日	立地適正化計画策定

### 4 中核市・高崎

#### 中核市制度

中核市は、規模や能力が比較的大きい都市の事務権限を強化し、より充実した行政サービスの実現と地方分権を図ることを目的として、平成 7 年に創設された都市制度です。

高崎市は、平成 18 年からの 3 度の合併を経て、「人口 30 万人」という中核市の要件を満たしたことから、平成 23 年 4 月 1 日に中核市へ移行しました。

中核市への移行により、保健所や都市計画に関連した業務をはじめ、約 2,400 項目の事務権限を群馬県から移譲され、より住民に身近な行政サービスを提供することができるようになりました。

